

平成 29 年度県政世論調査について

食品の安全に関する基本方針及び推進プランで数値目標として掲げられている
○食品の偽装表示に対する不安意識の割合
○食品の安全に関する正しい知識の保有割合 の 2 項目について、
 平成 29 年度は 8 月から実施される県政世論調査を用いて確認します。

【平成 29 年度設問（予定）】

(問 1-①) あなたはふだん流通している食品が安心できると感じますか。次のうちから近いものを 1 つ選んでください。

- 【 1 安心である 2 まあ安心である 3 やや安心できない 4 安心できない】

(問 1-②) 問 1 で 3, 4 を選択した方に質問します。あなたが食品に「安心できない」と感じることは何ですか。あてはまるものを 3 つ以内で選んでください。

- 1 輸入食品 2 食品表示 3 細菌やウイルスなどの食中毒 4 残留農薬 5 食品添加物
 6 放射性物質 7 遺伝子組換え食品 8 肉・魚の動物用医薬品 9 食物アレルギー
 10 ダイオキシン類 11 健康食品 12 BSE (牛海綿状脳症) 13 その他

(問 2) あなたは次のことについてどの程度知識があると思いますか。それぞれについて当てはまるものを次の 1 から 4 から選択してください。

	1 十分知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
食品による健康被害を防ぐ方法				
食品表示の見かた (消費期限・賞味期限, 原材料, 原料原産地, 栄養成分など)				
食品添加物の役割				
行政による食品の検査体制				
食品事業者による食品の安全確保への取組み				

【県政世論調査の概要】

- 対 象 県内在住の 18 歳以上の県民
 標本数 2000 人を無作為抽出
 調査時期 8 月から
 公表 12 月 (予定)